

## IMO 第 8 回ばら積み液体・ガス小委員会(BL68)の結果について

標記会合は、平成 15 年 3 月 24 日から 28 日までの間、ロンドンの国際海事機関(IMO)の本部において開催された。今次会合での主な審議内容は以下のとおり。

### 1. MARPOL73/78 附属書 の見直し(汚染分類及び船型要件等の見直し)

#### (1) 経緯

本小委員会では、汚染分類のためのクライテリア(Hazard Profile)の改正に伴い、汚染分類の見直し及び船型要件の見直しの作業をしており、それに伴う MARPOL 条約附属書の改正についても審議を行っている。

汚染分類の見直しについては、現在、現行の 5 分類方式(A,B,C,D, (無害))と欧州諸国を中心とする新たな提案である 3 分類方式(X,Y,Z)のいずれが適切かについて検討が行われている。この 3 分類方式の導入については、「無害」という分類を無くす科学的根拠がないこと、分類方式変更は却って混乱を招く懸念があること等のため、我が国をはじめとするアジア諸国及び中南米の一部の国々が反対しており、これまで欧州諸国と対立してきている。

昨年 10 月に開催された第 48 回海洋環境保護委員会(MEPC48)では、議長の判断で主要関係国 10 カ国からなる非公式会合(IWG)が開催され、そこで我が国より妥協案として 4 分類方式(X,Y,Z+ (無害))を提案したが、合意には至らなかった。この 4 分類方式については、MEPC48 より我が国に対し正式な提案とするよう要請されているため、本年 7 月に開催される予定の MEPC49 に正式提案を行うこととしている。

#### (2) 審議結果

汚染分類関係の実質的な審議については、今次会合ではなく本年 7 月の MEPC49 において行うよう MEPC48 より指示されていたため、今回は我が国より提案している 4 分類方式に基づく附属書 の案の簡単な紹介を行うとともに、次回 MEPC49 に同文書を日米共同提案として正式に提出する予定であることを紹介した。

### 2. MARPOL73/78 附属書 I の見直し

#### (1) 経緯

現行 MARPOL 附属書 I については、数次にわたる改正を行った結果、構成が複雑化していることを考慮し、海運界等による当該附属書の使用の利便性向上(ユーザーフレンドリー)を目的に、附属書 I の全面改正作業 (内容は原則変更しない。)を、BLG を中心に行っている。

改正作業は本会合で最終化する予定となっており、その後 MEPC で承認、採択され、2007 年に当該改正の発効予定となっている。

## (2) 審護結果

今次会合では、附属書 I への SI 単位の導入が行われた他、今後、油タンカーを FPSO(浮上式製品貯蔵・荷卸施設)または FSU(浮上式貯蔵ユニット)に船種変更した場合の「附属書 I 適用のガイドライン」が MSC サークュラー案として作成された。また、FPSO または FSU を油タンカーに船種変更して運航させる場合、「主要な改造」と見なして、船体のダブルハル化に係る附属書 I の第 13F、G 規則等を適用するとの解釈について合意された。